

中小企業

ぎふ

Vol.655

2018年7月25日発行

隔月(年6回)発行



クローズアップ企業 2~3

岐阜県酒造協同組合連合会 組合員
「千古乃岩酒造株式会社」

会員組合紹介 4~5

先進組合事例紹介 5

中央会の活動 6~10

(特集 今井新会長インタビュー 8~9)

特集 第70回全国大会要望事項

東海・北陸ブロック案 11~13

組合等の活動 14~15

景況レポート 16~17

組合事務局職員の紹介 18

組合士の問題に挑戦! 18

中央会職員レポート 19

インフォメーション 20

暑中見舞広告 21~24

連携の力で無限の可能性にチャレンジ!

~中央会は、組合・中小企業の挑戦を応援します~

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館9階

TEL 058-277-1100(代) FAX 058-273-3930

URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

クローズアップ企業

ちごのいわ

千古乃岩酒造株式会社

【岐阜県酒造協同組合連合会 傘下組合員】



《企業概要》 岐阜県土岐市駄知町2177-1

代表取締役会長 中島善二、代表取締役社長 中島大蔵

<https://www.chigono-iwa.jp/>

岐阜県酒造協同組合連合会は、県内6地区（岐阜・西濃・関・多治見・中津川・飛騨）の酒造協同組合で組織しています。傘下には46の酒蔵が所属しています。

連合会では主に、酒づくりに欠かせないお米を斡旋する他、盃や徳利といった酒器等の共同購買事業を行っています。また、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律により連合会と同一メンバーが組織する「岐阜県酒造協同組合連合会」が、県内酒蔵や銘柄のPRを行っています。同酒造組合連合会青年部「岐阜県酒造青年醸友会」が主体となって開催する「岐阜の地酒に酔う」は今年で10年目を迎え、東京・岐阜に加えて、3年前からは大阪でも行っており好評です。この他にも海外の展示会出展など積極的に活動を展開しています。

連合会と傘下組合員である酒蔵は、岐阜県産業技術センターと協力して、岐阜の地酒のための酵母や酒米の研究により、酒の品質向上に向けて一体となって努めています。

今回は、土岐市駄知町で、地元の米・水・酵母にこだわった酒造りを続けている「千古乃岩酒造株式会社」を訪問し、連合会の会長でもある中島善二会長と、中島大蔵社長のお二人にお話を伺ってきました。

◎御社のこれまでの沿革について ご紹介ください。



左：中島善二会長、右：中島大蔵社長

☞ 中島善二会長

弊社は、明治42年に、私の祖父にあたる中島善三郎が創業しました。創業当時は酒の小売りから始め、しばらくして酒・味噌・醤油の製造を開始したそうです。昭和30年代まで味噌・醤油づくりをしていましたが、その後は酒造り一本です。戦争の影響で、国の製造制限や米の使用規制があり、日本酒を取り巻く状況が暗転した時代があった中、おかげさまで弊社は途切れることなく、現在まで酒造りを継続できています。

社名でもあり、弊社が仕込む酒名でもある「千古乃岩（ちごのいわ）」という名前は、土岐市の天然記念物にも指定されている巨岩「稚児岩（ちごいわ）」に由来しています。子宝に恵まれると伝えられているめでたい岩で、弁慶が持ってきたという逸話も残っています。この銘石にあやかり、千年のめでたさを願い、すこやかな子供のように大きく栄えてほしいという願いが込められています。

私の父は身体が弱かったこともあり、私は小学2年生の頃から酒蔵に入り、早朝から酒造りの仕事を手伝っていました。東京農大の醸造学科を卒業後、家業を継ぎました。

平成11年からは、私と同じく東京農大で醸造を学んだ長男の大蔵が杜氏となり、平成23年からは代表取締役を承継しました。

弊社のお酒は岐阜県を代表する酒造好適米「ひだほまれ」を中心として現在約10種類仕込んでおり、すっきりした飲み口が特徴です。昭和45年頃より他酒蔵に先駆けて、同じ酒米でも、秋頃より仕込んだお酒を、にがり酒、搾りたて原酒などといった飲み比べを楽しんでいただけるようになっています。最近では、日本の棚田百選でもある恵那市坂折地区の棚田米で仕込んだ酒やスイーツの商品開発もしています。また、日本酒の女性向けギフトとして、瓶にこだわり、地元の窯元による白椿の花のイメージをした酒器とセットにした「Hanasaka」も人気があります。

長年国内で楽しんでいただいているお酒ですが、近年では中国、香港をはじめ、東南アジア6か国へ向け、輸出をしています。

◎御社の特徴や方針を 教えてください。

☞ 中島善二会長

地元の米、水、酵母を使った「地酒」にこだわっています。お酒の原材料はお米だけです。その他に必要なものは、水と酵母。非常にシンプルであるが故に、素材を活かすことが大切です。

酒米「ひだほまれ」は大粒で、タンパク質が少なく心白の発現率が高いため、高級酒造りには最適とされ、甘・酸・辛・苦・渋の五味のバランスが良いのが特徴です。水は酒蔵の地下水を使っています。この地方は焼き物の一大生産地で粘土質の地盤が厚く、それを通った地下水は軟水の中でもとりわけ軟度が高くなります。そして、酵母は岐阜

県内の酒蔵と岐阜県産業技術センターの連携により開発されたG酵母です。ひだほまれと相性が良く華やかな吟醸香と強い発酵力が特徴で、“麴の食い込みがよい”と表現しますが、この酵母により格段に安定したお酒造りができるようになりました。

こだわりの素材と、通常の麴作りに比べて低温で作る製法を、以前岐阜県酒造組合連合会の技術顧問をされていた故中野浩先生に“超醇麴”と命名していただき、すっきりした味わいの酒を目指しています。酵母という小さな生き物を相手にしているため、酒の味は杜氏の培われた勘と経験により受け継がれています。

「米の味を引き出す醸し技は、作意におぼれず、素材を活かす。米も水も自然が育てるもの。酒も同じで技術を極めて自然になる」醸造技術を極めながらも、自然と会話をしながら、酒蔵の誇りとチャレンジを一滴の酒に込め続けています。

また、地元へのこだわりから、瓶のラベルは美濃和紙を使って、土岐市内の偉大な芸術家である安藤實先生や下総しげお先生にお願いしています。お祝いごとなど特別な日にはオリジナルラベルを作成し、喜んでいただいています。



仕込みをする中島大蔵杜氏



美濃和紙のオリジナルラベル

◎組合に期待することは何ですか？

☞中島善二会長

連合会の会長を拝命して11年目を迎えますが、傘下組合及び組合員一丸となって品質向上に努めるとともに、岐阜のお酒の良さを発信していきたいと思っています。

連合会では酒米を斡旋し全国農業協同組合連合会の岐阜県本部(全農岐阜県連)に発注しており、毎年酒の作り手である傘下組合員が、全農岐阜県連の方と共に、酒米を生産している水田の穂場を訪問し、農家の方と交流をしています。今後も地産地消を大切に、末永く交流を継続していきたいと考えています。

私は会長として全国各地でお酒を口にする機会がありますが、これだけ美味しいお酒をつくっている県は稀だとお伝えしています。岐阜県は3,000m級の山々に囲まれ、その雪解け水が200kmもかけて太平洋へ流れ出す中で、脈々と張り巡らされる伏流水が各蔵元の地下水となっています。

これらの水を用いた“スカッとしてさわやかさが残るお酒”は他に並ぶものではなく、今後もこの岐阜県の素晴らしいお酒を積極的にPRしていきたいと思っています。

◎経営をしていく上で大切にしていることを教えてください。

☞中島大蔵社長

経営理念「伝統・革新・継承」のもと、社は「酒造りという日本の伝統を受け継ぎ、時代にふさわしい革新を行い、世界中から愛される地酒を醸し続けます」を掲げています。

伝統を守る中で新たな取り組みの一つとして、弊社では、平成21年度より恵那市の坂折棚田保存会と連携し、減農薬の棚田米だけを用いたお酒を造っており、岐阜のおみやげ特撰を受賞しました。さらに、ものづくり補助金(H24年度補正)を活用して「坂折棚田産の玄米を使った日本酒の試作製造・販売事業」をテーマに、玄米から日本酒を作ることに挑戦しています。発芽玄米を破碎した中からフェルラー酸を抽出する製造工程において特許を取得しており、特徴的な味である玄米日本酒の販路開拓にむけて検討を重ねています。

◎最後に御社の今後の展望、抱負をお聞かせください。

☞中島大蔵社長

国内の日本酒消費量は、昭和50年代をピークに、現在はその5分の1に減少しています。業界をあげて需要拡大に取り組んでいますが、正直なところ国内市場の大幅な回復は期待しがたい状況です。そのような中で、売り方を考える必要があると感じています。

その一つとして、海外展開があります。日本で広くワインが楽しまれているように、海外での日本酒は、ブームではなく、既に文化として定着しています。弊社では、岐阜県が主催する香港の物産展への出展が契機となり、ここ数年のうちに香港、中国、カンボジア、ベトナム、タイ、マレーシアに輸出を開始し、手応えを感じています。

しかしながら、ただ海外で日本酒を売ることが目的ではなく、私たちが心を込めて造った日本酒を飲んだ方が、酒ができた環境に興味を持ち、美しい岐阜の風景を見に来ていただくことを願っています。最近では海外から酒蔵見学にお見えになるお客様も増えており、嬉しく思っています。

自然の恵みの中から、“感心するより感動する”酒を造るのが私たちの使命です。これからも技術を高めるだけでなく、自然と向き合い、良い酒造りができるように努めてまいります。

【組合概要】 岐阜県酒造協同組合連合会

会長 中島善二(千古乃岩酒造株式会社 代表取締役会長)

〒500-8367 岐阜市宇佐南4丁目14番20号

会員数:6組合 傘下組合員 46社 主な事業:共同購買事業



組合紹介

こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。



岐阜県鉄工溶接協同組合

- 理事長 岩佐富雄
- 組合員数 36人
- 設立年月 昭和22年12月
- 住所 岐阜県各務原市金属団地25番地
- TEL 058-371-3511

◆組合の歴史・活動



岩佐理事長

当組合は、岐阜県内において鉄工及び溶接に関する事業者により、昭和22年「岐阜県溶設工業協同組合」として設立され、現在まで70年にわたり組合事業を継続しています。当初は資材等の保管をする共同施設の管理、組合員の生産品や設備の検査、組合員の指導・研究及び調査を主な事業としてスタートしました。

その後「岐阜県鉄工溶接協同組合」へと改名し、共同加工事業と生産資材等の共同購買事業、さらに共同訓練場の設置を事業に追加し、溶接技術の向上など人材育成にも取り組んできました。組合事務所は、設立時の岐阜市高野町から、同市宮北町への移転を経て、昭和62年からは現在の各務原市金属団地内に設置しています。

溶接とは、金属の接合方法の一部で、2個以上の部材の接合部に、熱又は圧力、もしくはその両方を加え、必要があれば金属材料等の溶加材を加えて、接合部が連続性を持ち一体化されて1つの部材とする接合方法です。溶接の歴史は古く、青銅器時代のメソポタミアのレリーフからも見出され、日本では弥生時代の銅鐸にも溶接の跡が発見されています。身近な生活用品だけでなく、建設業、自動車産業、宇宙工学、造船などの先端技術を支える“古くて新しい”技術として、その溶接技術の進化は留まることはありません。

現在の組合の主な事業は、組合員が溶接の際にエネルギー源として使用する酸素等のガス類、溶接用機器等の共同購買です。組合設立当初はこうしたガス類を個人で入手することはできませんでした。そのためピーク時には300名を超す組合員が事業を活用していましたが、時代の変化とともに規制緩和が進み、組合以外でも仕入れることが可能となったため、組合員数は減少傾向にあります。そのため、組合では毒物劇物の販売登録並びに医薬品販売許可を取得し、取り扱い可能なガス類の幅を広

げている他、溶接機械・産業機器カタログを組合で作成して配布し、新たに発売された商品などについても対応ができるよう、購買事業の拡大に努めています。組合事務局職員は高度な溶接技術を有しており、組合員にガス類の配達などを行った際には、溶接に関する技術指導を行うなど、日ごろからこまめなコミュニケーションを心がけています。

もう一つ柱となる事業は、教育情報事業です。組合事務所に隣接して、多様な溶接設備を有する「岐阜県溶接技術研修センター」を設置しています。ここでは、(一社)日本溶接協会が行うJIS規格に基づいた講習・技術検定試験を年に各10回実施しています。また、県内工業高校の生徒の技術検定実施会場としても開放する他、岩佐理事長自らが「ものづくりマイスター」として、高校に出向き、実技指導を行っています。このマイスター制度は、厚生労働省が若年技能者の技能向上や技能振興機運の醸成を目的として平成25年度から開始している「若年技能者人材育成支援等事業」によるもので、技能の継承や後継者の育成事業を柱に、ものづくりの魅力を発信しています。

この他にも、高圧ガス等の保安に関する啓蒙活動にも積極的に取り組んでおり、こうした活動を通じて、鉄工溶接業界全体の発展に寄与しています。

◆組合が目指す方向性とは

溶接の技術は産業の発展とともに進化を続けており、新たな素材が使われるようになる度に設備投資や溶剤の研究、技術を習得する職人の腕が必要です。技術検定は厳しい基準が設けられており、また、3年毎の実技更新が必要です。溶接の分野は、ものづくりマイスターの認定要件水準も高く、技能者が限られていることから、後継者育成に加えて、指導者の育成も課題となっており、こうした要件の緩和を求める声もあります。

岩佐理事長は「時代に応じて組合も変わっていかねばならない。組合の役割は、設立当初の原料の調達から教育ヘシフトをする必要があると感じている。私がものづくりマイスターになった理由は、溶接の世界に興味を持ち、溶接の技能者を目指す若者を増やしたいという思いがあったから。やるからには私自身が溶接技能者として充実している姿を見せ、“あのようにになりたい”、さらには“岩佐マイスターを負かして超えたい”と思わせるような存在になりたいと思っている。そのため、常に自分自身の技能を磨き続け、指導力を高め、現役の技能者として難しい仕事に取り組んでいきたい。切磋琢磨することも肝要で、毎年開催されている全国溶接技術競技会に現役の選手として挑戦していることもその一つ。教えることは大変なことではあるが、やりがいのあることでもある。現在、溶接ものづくりマイスターは岐阜県で私一人、全国でも100名程度しかおらず、人数不足だと感じている。もっと多くの職人にもものづくりマイスターに興味を持ってもらえるように働きかけていきたい。今年度より組合の新規事業として、

※組合紹介が可能な組合がございましたら、中央会の国際・情報課までお知らせください。

国の若年技能者人材育成支援等事業を活用し、組合員企業の従業員を対象とした講習会を開催する。この事業が今後組合事業の柱となり、組合に所属するメリットとして加入促進につながることを期待している。また、組合員の世代交代が進み、組合員間の交流機会が減っている。若手を中心に、今後は交流する機会の創出にも努めたい。さらに組合として、国際ウェルディングショー（ウェルテック：英語で溶接）など、世界最先端の技術に触れる機会を創出し、技術の向上に努めると共に、他県とのネットワーク構築にも

努めたい。幸い組合には研修センターという拠点が既にある。この設備を有意義に活用し、組合事業の活性化を図りたい。生産性向上や省人化が推進される中、溶接は職人の技術に頼る部分が多い。その分、高度な技術があれば将来性もあると感じている。溶接の技術は非常に幅広く、面白い世界。この魅力を多くの人に伝えられるよう、組合一丸となって取り組んでいきたい」と今後の抱負を語った。



技能検定を組合研修センターで実施



組合事務所と隣接する研修センター

～日頃のつながり・備え・学びが地域の財産～ **全国の先進組合事例**

全国の先進組合事例を収集した「先進組合事例抄録（平成29年度組合資料収集加工事業報告書）」より抜粋して紹介します。
★先進組合事例抄録は、過去のものを含め、全国中央会のホームページ上で「組合事例検索システム」として公開していますので、ぜひご活用ください。「組合事例検索システム」<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/>

○地域ブランド・統一ブランド・組合オリジナルブランド

土岐市陶磁器卸商業協同組合

「美濃焼」ブランドを構築し、美濃焼を国内外へ発信

- 住所 岐阜県土岐市土岐津町高山4番地
- 電話番号 0572-53-0005 ■URL <http://minoyaki.tokishi.com/>
- 設立 平成3年4月 ■出資金 27,500千円
- 主な業種 陶磁器卸売業 ■組合員 113人

■背景と目的

美濃焼は、市場の縮小や価格競争等から売上が減少傾向にあり、組合員数も設立時より半減している現状がある。そこで、今後の美濃焼の販路を拡大していくため、従来から実施してきた販路開拓事業をさらに強化するとともに、「美濃焼ブランド」を構築し、国内外に向けて発信することにより、組合・組合員の売上増を実現することを目指した。

■事業・活動の内容と手法

当組合の各事業の委員会が活動の中心となり、専務理事が推進役となりながら、組合・組合員の活性化を図り、売上増を実現するため以下の事業を展開した。

- 1.「販路開拓事業」①高強度磁器製給食用食器の販売の強化[従来事業の質的強化]、②新しい共同店舗（テラスゲート土岐内）の運営・販売[従来事業の横展開と質的充実]
- 2.「海外新販路開拓事業」①シンガポールとタイでの積極的な営業展開[調査事業から共同販売事業へ拡大]、②アメリカ市場における調査事業の実施[新販路としての可能性探究]
- 3.「美濃焼ブランディング事業」①美濃焼ブランドの再構築[美濃焼の魅力の再定義と見える化]

また、「土岐市 美濃焼」のブランド基準を構築し、組合員の共通認識とした。ブランドに見える化し、消費者等に認知してもら

うため、ブランドロゴを設定した。

事業実施にあたっては、責任と権限を委員会に全面的に付与し、受益者負担の原則を崩さない形で推進したことで売上増など早期に効果が見える成果が得られている。同時に、今後の課題についてもPDCAサイクルを随時回し、課題が大きくなる前に判断を進めていくことで、リスクの最小化も図っている。

この結果、陶業関連の組合活動のモデルとして、他の関連組合への良い刺激になっており、陶業全体の活性化の牽引役となっている。

■成果

以前より既成概念にとらわれない改革へのチャレンジがしやすい組合風土があり、それをベースにしたことで、①商品開発や新しい販売チャネルへのチャレンジ意識の向上、②海外進出のノウハウの蓄積と他地域への進出意欲の向上、③美濃焼の良さを再認識し、価格競争に巻き込まれない販売意識へ、という流れが生まれている。



▲美濃焼のプロモーションイメージ

▲ TOKI 陶器祭り2017の風景

① 事業・活動推進のキーファクター

従来にない新しいアプローチや領域へのチャレンジを積極的に進める意識風土づくりと責任・権限の委譲が、これまでにない販路拡大と組合・組合員の活性化へと結実した。

中央会「第63回通常総会」を開催 新会長に今井哲夫氏(岐阜県金属工業団地(協)・理事長)が就任



通常総会で議案審議

中央会は、「第63回通常総会」を6月12日(火)の午後3時30分より岐阜都ホテルで開催した。総会には、中部経済産業局の富吉賢一局長をはじめ、多数の来賓と会員ら合わせて約150人が出席した。

開会にあたり、辻正会長は「会長の席を与えられて22年となった。浅学菲才が長期にわたりご奉仕できたことに衷心より御礼を申し上げる。特にこの5年間はものづくり補助金事業により県内事業所が100億円を超える補助金を受け、さらに今年3月には補助金を受けた企業をメンバーとする“ぎふものづくり連携倶楽部”が発足し、連携による新たな製品・サービス等創造に対する皆様の熱意を感じた。また、昨年は

ベトナムミッションを行い、販路開拓の第一歩を記した。中小企業は国の礎である。この宝のような22年間で皆様にお世話になったことを心に抱き、余生のある限り中小企業の振興のお役に立ちたい」とあいさつした。

次いで、来賓を代表して中部経済産業局の富吉賢一局長、岐阜県議会の尾藤義昭議長、県の國島英樹商工労働部次長、全国中小企業団体中央会の大村功作会長から祝辞が述べられ、引き続き議案の審議を行った。

議事では辻会長が議長を務め、平成29年度事業報告書及び収支決算書等の各決算関係議案をはじめ、平成30年度事業計画案及び収支予算案、名誉会長に関する規定の追加等に係る定款及び規約の変更などについて審議し、いずれも原案どおり承認された。

また、任期満了に伴う役員改選を行い、新たに今井哲夫副会長が会長に就任した。今井新会長は就任あいさつで「厳しい状況の中でも、組合及び中小企業を的確に支援していくことが中央会の使命である」と抱負を述べた。なお、新役員並びに名誉会長・顧問・相談役・参与は次頁のとおり。

続いて、全国中央会の大村会長から、多年にわたり中小企業の振興に尽力した功績を顕彰し、辻名誉会長に対し「中小企業団体特別功労章」が授与された。

総会後には、河合孝憲副知事をはじめとした来賓と会員ら約80名が参加して懇親会を開催し、相互の親睦を図った。



辻名誉会長に対する
中小企業団体特別功労章の顕彰

～来賓祝辞の要旨～

【中部経済産業局 局長 富吉賢一 氏】

国では、生産性向上及び省力化投資を推進するため、ものづくり補助金の他、IT導入補助金、先端設備等導入計画の認定による税制優遇といった施策を用意している。また事業承継についても強力に推進する。会員組合及び組合員企業に周知いただき活用されたい。

【岐阜県議会 議長 尾藤義昭 氏】

本県において地域経済を支えているのは中小企業者である。平成28年3月に岐阜県中小企業・小規模企業振興条例を議員発案により制定しており、今後も中小企業・小規模企業の振興に鋭意努力する。

【岐阜県 商工労働部次長 國島英樹 氏】

県では、昨年開設した岐阜県中小企業総合人材確保センターを拠点とした人材確保支援の強化、産学金官連携による学生の県内企業への就職及び定着促進、外国人産業人材の育成確保、製造業における体系的な人材育成など、人手不足への対応の他、ソフトピアジャパンやIAMASを核としたAI・IoTの活用推進、東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えた岐阜ブランドの戦略的展開など、清流の国づくりをさらに進化させ、挑戦していくための施策を展開する。また、中小企業者向け融資制度の充実及び事業承継支援の強化にも取り組む。県経済の着実な発展に向け、皆様には引き続き支援をお願いしたい。

【全国中小企業団体中央会 会長 大村功作 氏】

全国中央会と都道府県中央会では、平成30年度の共通した基本活動方針として「組合の今日的意義の明確化」「事業承継の集中的な支援」「働き方改革への対応」「生産性向上と取引環境の改善」「地方創生への取り組み拡大」の5つの課題に対して重点的に取り組む。また、日本労働組合総連合会や日本税理士会連合会、全国社会保険労務士会連合会等、他団体との交流を通じて、中小・小規模事業者支援のため、より広範な支援の充実に努める。

～中央会の新役員並びに名誉会長・顧問・相談役・参与のご紹介～

〈新役員一覧〉

平成30年6月12日改選（敬称略）

役名	氏名	所属団体
会 長	今井 哲夫	岐阜県金属工業団地協同組合
副 会 長	関 道朗	協同組合飛騨木工連合会
	加藤 智子	岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ
	河口 一	岐阜県陶磁器工業協同組合連合会
	傍島 茂夫	岐阜県可児工業団地協同組合
	伏見 二彦	岐阜婦人子供服工業組合
	辻 守重	丸重製紙企業組合
専務理事	志村 隆雄	本会専従
理 事	浅野宏治郎	岐阜県毛織工業協同組合
	荒川 晶一	岐阜県管設備工業協同組合
	伊藤 富章	下石陶磁器工業協同組合
	井上 豊秋	岐阜県砂利協同組合
	井上 良介	川崎岐阜協同組合
	岩瀬 晃彦	岐阜県中古自動車販売商工組合
	宇佐見 潤	岐阜県眼鏡商業協同組合
	大久保為芳	岐阜県異業種グループ交流推進協議会
	大島 康之	岐阜県高圧ガス協同組合
	大洞 正和	岐阜県印刷工業組合
	大山 龍彦	高山建設業協同組合
	亀井 高利	関金属工業協同組合
	河合 保孝	大垣市鉄工協同組合
	雁部 繁夫	岐阜県生コンクリート工業組合
	倉林 雅人	高山管設備工業協同組合
	黒田 隆	岐阜県金型工業組合
	児玉 栄一	岐阜県プラスチック工業組合
	酒井 宏尚	協同組合土岐美濃焼卸センター
	澤田 誠	岐阜県菓子工業組合
	杉江 拓郎	岐阜県柔道整復師協同組合
	瀧 多賀男	下呂温泉旅館協同組合
	田坂 進	岐阜県時計宝飾眼鏡商業協同組合

役名	氏名	所属団体
理 事	田澤 太郎	岐阜県電設資材卸業協同組合
	田中 彰	協同組合岐阜県刃物会館
	谷口 稔昌	多治見美濃焼卸センター協同組合
	友松 幹雄	サムソンビューティチェーン協同組合
	中島 善二	岐阜県酒造協同組合連合会
	長瀬 康人	肥田陶磁器工業協同組合
	丹羽 龍	岐阜県鋳物工業協同組合
	林 繁良	岐阜県中小企業青年中央会
	早田辰比呂	岐阜県タイル商業協同組合連合会
	尾藤 正文	岐阜県広告美術業協同組合
	日比野 豊	岐阜県商店街振興組合連合会
	平嶋 千里	岐阜県既製服縫製工業組合
	廣瀬 和秀	物流ネットワーク中部協同組合
	廣瀬 昇	美濃織物工業協同組合
	深萱 洋勝	土岐市陶磁器卸商業協同組合
	堀 克己	岐阜県火災共済協同組合
	堀尾 伸介	岐阜県砕石工業組合
	堀部 伸雄	岐阜県製麺協同組合
	松尾 真吾	岐阜生花市場協同組合
	丸山 輝城	岐阜県木材協同組合連合会
	村井 繁喜	飛騨高山旅館ホテル協同組合
	村上 正雄	岐阜県板金工業組合
	森 輝廣	岐阜県電気工事業工業組合
	森嶋 篤男	岐阜商工信用組合
	山岡 利安	岐阜市旅館ホテル協同組合
	吉田 芳治	岐阜県銘木協同組合
監 事	今井 桂一	岐阜県製本紙工工業組合
	瀬上 達弥	岐阜県電器商業組合
	高橋 勤	西濃電気工事協同組合

〈名誉会長、顧問、相談役、参与〉

（順不同・敬称略）

役名	氏名	所属団体等
名 誉 会 長	辻 正	岐阜県中小企業団体中央会 前会長
顧 問	岡 本 太右衛門	岐阜県中小企業団体中央会 元副会長
相 談 役	川 島 誠 之	岐阜県繊維協会 会長
	野 口 千寿雄	一般社団法人岐阜ファッション産業連合会 理事長
	長 瀬 幸 泰	岐阜県機械金属協会 会長
	北 野 茂 樹	岐阜県食品産業協議会 会長
参 与	酒 井 康	株式会社商工組合中央金庫岐阜支店 支店長
	川 出 達 恭	岐阜県信用保証協会 理事長

「今井新会長インタビュー」

この度、6月12日に開催しました第63回通常総会において、岐阜県中小企業団体中央会の会長に、今井哲夫氏が就任されました。

そこで、今井新会長に、中央会会長としての抱負、企業の沿革や組合事業、座右の銘から休日の過ごし方まで、様々なお話を伺いました。



岐阜県中小企業団体中央会 会長 **今井 哲夫**

岐阜県金属工業団地協同組合 理事長
今井航空機器工業株式会社 代表取締役社長



〈団体歴〉	岐阜県金属工業団地協同組合
	平成 8年5月 理事 平成10年5月 副理事長 平成16年5月 理事長
岐阜県中小企業団体中央会	平成16年5月 常任理事
	平成22年5月 副会長
	平成30年6月 会長

■会長としての抱負をお聞かせください

岐阜県中央会会長として、身の引き締まる思いです。辻前会長は、皆様ご存じのとおり、11期22年の長きにわたり会長の職を務められ、多くの業績を残されました。その後任を仰せつかるにあたり、会員組合及び組合員の皆様のご期待に応えるべく、責任の重大さを痛感しています。県内の中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しいですが、今こそ中小企業組合のもとに結束して相互扶助の理念を再認識し、経営資源の相互補完を図り、連携の力で新商品や新サービスを開発するなど新しいことにも挑戦することで、この厳しい状況に対処すべきではないかと考えています。

岐阜県中央会は、今年度より「連携の力で無限の可能性にチャレンジ!~中央会は、組合・中小企

業の挑戦を応援します~」を新たなスローガンとして掲げました。中央会は、組合と組合員企業のニーズにきめ細かく的確な支援を行っていくことが使命です。

会長としての職責を全うすべく、副会長をはじめとする役員の方々と共に、会員皆様方のご期待に沿うよう最善を尽くす所存です。

一中央会に求められる役割とは

中央会は全国大会等を通じて要望事項を提言するなど、中小企業の意見を取りまとめる重要な役割を果たしています。まずは県下中小企業の皆様のお話を真摯に伺いたいと思っております。

そして、中央会は組合支援を中心とする機関ですが、組合員である中小企業の活性化が組合の活性化につながると捉え、中小企業への積極的な支援が求められると考えています。私自身、かつて中小企業支援機関が実施する海外企業とのマッチング商談会に参加をして、現地のメーカーやガバナーと直接話をする機会が非常に勉強になり、その後の海外展開の足掛かりとなった経験があります。

中小企業にとっては、人材確保や事業承継、国内市場縮小をはじめとする多くの課題があります。そのような中、中央会が果たす役割はますます重要になってくるのではないのでしょうか。



■企業や組合について教えてください

私は今井航空機器工業株式会社の代表取締役です。主に航空機器関連部品を製造しています。県金属工業団地（各務原市）の本社及び工場、可児工場、美濃工場の他、鳥取県に工場を新設しました。また海外ではマレーシアのマラッカとタイのビントゥンに工場、ベトナムのホーチミンに設計部門があります。

一会社の沿革は

私の父が戦後間もなく、家の納屋で創業しました。近所で依頼のあった機械部品製造から始め、工場を設けて車の部品製造も手掛けるようになり、岐阜県金属工業団地協同組合の設立時に現在の本社の場所に移転をしました。その後川崎重工業株式会社が航空機の製造を開始したことを契機に、航空機部品の製造にシフトしました。私は大学卒業後に川崎重工業株式会社で5年勤務した後、1978年に会社に入り、1991年から社長を拝命しています。

座右の銘は「先んずれば人を制す」。製造工程の機械化や勤務体制の改革などにいち早く取り組んできました。海外展開もその一つです。

私の仕事は情報収集だと思っており、得た情報は「試す」「行動に移す」ことを心がけています。

一海外展開のきっかけは

タイとマレーシアには、同時期に進出したのですが、進出前には約15年かけて海外展開の勉強をしていました。色々な国へ出向いて情報収集を継続する中で徐々に繋がりが広がり、拠点の設置に始まり、現地での製造工場を軌道にのせるまで至りました。その後ベトナムにも展開を広げています。実際に自らが現地に足を運び、直接現地企業と話をすることが海外展開の秘訣だと思います。



一組合について

岐阜県金属工業団地協同組合の理事長として、8期目を迎えます。当組合は、1961年に中小企業高度化資金の工場等集団化制度に基づく第1号の団地として設立され、共同受電事業や教育情報事業、福利厚生事業、団地内の維持整備を中心として様々な事業を行っています。組合の歴史の中では、共同設備の老朽化による取り壊しや跡地利用の問題、組合員の廃業等の問題もありましたが、東海北陸自動車道各務原インターに程近い交通の利便性を活かして事業拡大をした組合員企業も多く、組合運営は比較的順調に推移してきました。近年では、共通の課題である人材確保にも積極的に取り組んでいます。

この他、川崎重工業株式会社の協力企業として、川崎岐阜協同組合にも所属しており、理事を務めています。

■趣味や休日の過ごし方を教えてください

ゴルフが好きです。休日は、自宅近所の公園を2時間くらい散歩することもあります。

学生時代はバスケットボール一筋でした。仕事が忙しく続けてはいませんが、50歳のときに“これから歳をとったらできなくなりそうなことをやろう”とスキューバダイビングやウェイクボードなどを楽しんでいたこともあります。

お酒はビール、日本酒、ワイン、焼酎など、何でも楽しめるので、食事のときにお酒をいただく機会も多いです。

一海外出張が多いそうですが

年間120日は海外で過ごしていますが、快適に生活しています。パクチャーも平気で、東南アジアの料理も美味しくいただいていますよ。あちらでは正装が半袖シャツなので、自分で洗濯もできます。

現地では日本のニュースを見ているのですが、録画しておいた日本のドラマを見ることもあります。

■会員の皆様に一言お願いします

業種や業態によって事情や要望は異なると思いますので、まずは皆様のお話をしっかり伺いたいと思っています。岐阜県中央会が会員の皆様の身近で気軽に相談できる中小企業組合のパートナーとなることを目指して、職員と一体となり業務を推進してまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



中央会レディースクラブが通常総会・女性経営者等支援セミナーを開催



加藤会長あいさつ



松本光正氏による
「健康経営」の講演

院長は「今後、健康経営の視点は必須であり、経営者及び従業員の健康管理を組織的に展開することが求められる時代である」とアドバイスした。

県中小企業団体中央会レディースクラブ（加藤智子会長）は、6月19日に岐阜都ホテルで「第19回通常総会」を開催した。上程された議案は原案のとおり可決、承認された。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、11名の役員を選出し、会長には加藤智子氏が再任された。

総会終了後には、中央会との共催による女性経営者等支援セミナーを開催し、会員の他にも組合事務局職員らが出席した。関東医療クリニックの松本光正院長が「女性活躍社会、一人ひとりが考える健康管理～『健康経営』を目指して～」をテーマに講演。松本

今年も視察や全国のレディースクラブとの交流を行う予定です。ご興味のある方はお問い合わせください。



担当：細井

青年中央会が通常総会を開催「Next Stage ～共に進もう 次なる時代へ～」



総会で林会長があいさつ



新役員を紹介

備管理事業(協))が再任された。林会長は就任にあたり「本会の活動が自社の発展につながるような、会員にメリットのある会となるよう皆と協力して事業を推進したい」と抱負を述べた。総会終了後の懇親会では、各業界の状況や今後の動向等について意見交換するなど、会員相互の親睦を深めた。

県中小企業青年中央会（林繁良会長）は、6月20日にホテルパークで「第44回通常総会」を開催した。キャッチフレーズ『Next Stage ～共に進もう 次なる時代へ～』のもと“参加したくなる事業”を目指す事業計画などの上程された議案は原案のとおり可決、承認された。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、会員青年部から18名の役員を選出し、会長には林繁良氏（岐阜県舞台設

各委員会で会員ニーズを踏まえた事業を企画し、実行しています。会員は随時募集中ですので、ぜひご参加ください！



担当：墨

県中小企業組合士協会が通常総会を開催 組合士認定授与も！



市原会長と組合士認定者

に加入した組合士を交えて交流を図った。

県中小企業組合士協会（市原敬夫会長）は、6月25日にホテルパークで「第41回通常総会」を開催し、研修会や視察等により中小企業組合士の資質向上に取り組む事業計画など上程された議案は全て原案のとおり可決、承認された。総会終了後には、岐阜県子ども・女性局女性の活躍推進課より「ワーク・ライフ・バランスの推進について」をテーマに研修会を開催。また、引き続き開催した懇親会では、「中小企業組合士 認定証授与式」を行い、新たに

組合士検定試験の内容は、組合の事務局で働く役職員の方が職務を行う上で必要な知識です。受験に関しては、中央会に過去の問題集などもありますので、ぜひご相談ください！



担当：中林

県建設関連業団体部会が定会を開催



定会で各議案を審議

の「県官公需フォーラム」開催等の事業計画を含む議案を審議し、全て原案のとおり可決、承認された。

岐阜県建設関連業団体部会（荒川晶一部会長）は、6月25日にOKBふれあい会館で「第41回定会」を開催し、部会顧問を務める猫田孝県議をはじめとする来賓や部会員が出席した。

荒川部会長は「私ども地域の建設業は、地域の守り手・公的な任務の担い手としての役割が期待される中、社会的使命を果たすためには事業量の安定的・持続的な確保が不可欠である。官公需受注確保と下請取引関係の適正化推進を図るため、引き続き行政庁に対して要望・提案を行う」とあいさつ。続いて県土整備部・都市建築部・商工労働部の3部長に対する要望活動や県議会の各常任委員長を招いて

今年度も官公需の受注機会確保と地元業者への優先発注など、業界ごとの個別問題の解決に向けた懇談会の開催や要望活動等に取り組んでいきます。



担当：河田

第70回中小企業団体全国大会に係る 東海・北陸ブロック中央会要望事項 (岐阜県分抜粋)

東海・北陸ブロック中央会では、各県の中央会より提出された国等に対する要望事項について、東海・北陸ブロック中央会事務局代表者会議において「東海・北陸ブロック中央会要望事項」をとりまとめましたのでご報告します。

なお、全国中央会では、各ブロックから出された要望事項をとりまとめ、9月12日に京都府京都市の「上七軒歌舞練場」並びに「西陣織会館」で開催する『第70回中小企業団体全国大会』において決議する予定です。

東海・北陸ブロック中央会事務局代表者会議を開催

岐阜・愛知・三重・富山・石川の東海・北陸ブロック5県中央会の事務局代表者により、6月21日に愛知県蒲郡市のホテル竹島で、「東海・北陸ブロック中央会事務局代表者会議」が開催され、本県からは志村専務理事と水野飛驒支所長兼指導課長が参加した。

この会議は、中小企業団体全国大会で決議する要望事項に向け、東海・北陸ブロック各県から提出された要望を取りまとめるために毎年開催されている。今年は9月12日に京都市で行われる「第70回中小企業団体全国大会」に向け、幹事を務める愛知県中央会が進行役となり、各県の中小企業者からの要望が漏れなく反映されるよう慎重に議論された。

当会議で取りまとめた東海・北陸ブロック中央会要望事項は、全国中央会に提出し、他の各ブロック中央会要望事項と合わせて、全国中央会の総合・金融・税制・商業・労働・工業の専門委員会での検討、取りまとめを経て、全国大会の議案として上程される。



事務局代表者が要望事項を検討

以下、東海・北陸ブロック中央会要望事項のうち、岐阜県からの要望事項を抜粋して紹介します。

※例年東海・北陸ブロック中央会要望事項全文を掲載していましたが、今回は紙面の都合上岐阜県分のみの抜粋とします。

1 総合・組織

●景気対策及び中小企業対策・中小企業連携組織対策

○中小企業連携組織対策の充実・強化

- ・中小企業連携組織を育成・支援するため、中小企業連携組織対策予算を大幅に拡充すること。
- ・小規模企業振興基本法による小規模企業者に対しての支援策の拡充に伴い、小規模企業者で組織する組合等についても各種補助金の補助率を引き上げるなど、早急に支援の充実を図ること。
- ・中央会のコーディネート機能を強化するため、中央会指導員の資質向上を強力に支援すること。

●官公需対策

国は、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(官公需法)並びに毎年度出される「中小企業者に関する国等の契約の方針」に基づき、

中小企業者並びに官公需適格組合への官公需発注の増大に努めること。

また、より一層の官公需施策の充実・強化を図るとともに、中小企業向け官公需施策の適切な運用を図るため、次の対策を講じること。

- ・官公需適格組合は、官公需の受注体制が整備されていることを中小企業庁が証明した組合であることから、国だけではなく、地方公共団体も発注に際して優先的に活用すること。

●情報化支援の拡充・強化(IT化)

IoT、AI、ビッグデータについて、中小企業においても活用できる事例の収集や共有、導入のための助成制度や優遇措置の拡充や創設、さらには、高度で専門的なITスキルを習得できるような人材育成研修・教育の充実などに対する支援を充実すること。

●組合士制度

中小企業組合士の社会的地位と資質向上を図るため、中小企業組合士制度の積極的な振興策を講じること。

●組合制度

中小企業組合が景気の変動に対応し継続して活性化するとともに、組合員の経済活動の促進を図り円滑な組合運営を行うため、次の組合制度を改善すること。
・員外利用制限を緩和すること。

●BCP対策

BCP(事業継続計画)の策定やBCM(事業継続マネジメントシステム)構築について、中小企業組合等を通じた計画策定に対する助成等の支援策を講じること。

●登録基幹技能者の優位性の確保及び国家資格化

登録基幹技能者制度は、現場の技術水準の向上や効率的な作業遂行に寄与するが、認定によるメリットが少なく更新者が減少しているため、登録基幹技能者の優位性の確保及び国家資格化を図ること。

●「中古自動車販売士」の国家資格化

中古自動車販売士制度は、販売員の資質向上により業界全体のレベルアップに貢献するため、中古自動車販売士の地位向上のため、国家資格化すること。

●葬祭業者の登録制・届出制

現在、葬祭業は、墓地埋葬法第3条の遵守以外に許認可・届出等の法規制が存在しないことから、インターネットを活用して葬儀社の紹介に特化し、施行に対して責任を持たない事業者が増えている。一部地域では、火葬までの時間がかかるため、ご遺体保管をビジネスとして請け負う事業者も出現しており、公衆衛生上、近隣住民と大きなトラブルになっているケースもある。

このため、こうした問題の実態調査を行うほか、社会的な対応や現行法的根拠のない葬祭業界において、登録制・届出制とすること。

2 金 融

●金融円滑化法の期限到来後の対応

中小企業金融円滑化法の期限到来後、金融機関によるコンサルティング機能による出口戦略が講じられたが、一過性のものとせず、継続した支援を講じること。

3 税 制

●消費税

特別措置法で時限的に認められている消費税の外税表示を恒久化すること。

●法人税

○国際競争力の向上を図り、国内投資や雇用創出を促進するため、中小企業の成長を第一に、法人税率の更なる引き下げと中小法人に対する軽減税率の延長・引き下げを図ること。また、その適用所得範囲を撤廃すること。

○収益の悪化している中小企業の経営を支援するため、欠損金の繰戻し還付制度において、通算できる期間を前3年に拡充すること。また、欠損金の繰越控除期間の延長を図ること。

○法人実効税率引き下げに伴う代替財源として、外形標準課税の中小企業への適用拡大や中小法人向け租税特別措置の廃止は、依然として厳しい経営環境にある中小企業に一層の負担を強いることになるため行わないこと。

●揮発油税、軽油引取税

中小企業の経営の安定のため、軽油引取税の課税免除措置について恒久化を図ること。

●その他中小企業・中小企業組合税制の充実強化

鉄筋コンクリートや鉄骨鉄筋コンクリート造りのホテル・旅館の固定資産税評価における最終残価率到達年数が50年から45年に短縮されたが、未だ大きな負担となっているため、さらなる短縮化を図るほか、法人税に準じた固定資産税の減免又は免除など見直しが確実に実施されること。

4 商 業

●観光対策

○耐震改修促進法の改正により、不特定多数の者が利用する大規模な建築物は、耐震診断を受け耐震補強しなければならないが、ホテル・旅館は耐震改修に係る負担が大きいので、事業者負担を最大限軽減するための制度を確立すること。

○自宅やマンション空き室などに有料で宿泊させる民泊事業については、「住宅宿泊事業法」が定められルール化されたが、地域の生活環境を悪化させたり、旅館・ホテルの事業経営を圧迫する恐れのある無届事業者について取り締まりなどを徹底することとともに、国が地方自治体へ条例による規制についても指導し、安心・安全・衛生を守り、地域の実情に十分配慮した運用となるよう徹底すること。

●取引慣行の見直しによる適切な工賃の確保

自動車修理業においては、自動車所有者から事故車の修理等を受注し、自動車所有者が保険契約する損保会社との交渉により修理等の工賃(技術料)を決定しているが、損保会社が示した指数制度方式での価格が車体整備業界の基準として採用され、本来かかるべき工賃(技術料)が削られてしまうことがほとんどであり、損保会社の下請け的な立場にある修理業者はこれに従わざるを得ず、適正な取引とは言えない状況にある。

平成31年10月に消費税率が10%となった場合、さらに修理業者の経費負担が増え、経営を圧迫する恐れがあることから、適正な取引により工賃が確保されるよう措置をすること。

●**高速道路に隣接した物流拠点の整備**

運送業界の人手不足の影響により、地方の生花市場に商品が集まらなくなっている。岐阜県高山市や長野県で生産される花きの一部は、本県内を高速道路で通過するにも関わらず、高速道路を降りる時間的・費用的ロスのカットするため、名古屋の市場のみに卸すようになった。そのため岐阜生花市場では、名古屋市場に隣接する倉庫に倉庫料の支払い商品を保管しており、名古屋まで取りに行かざるを得ない状況である。

このような物流における課題は、当業界に限らず全業種共通と考えられることから、高速道路を降りることなく荷下ろしができ、一般道からの荷物の受領を可能とするため、高速道路のインターチェンジやサービスエリアに隣接した物流拠点を設置すること。

5 労 働

●**中小企業の雇用対策**

雇用対策の推進に当たっては、若者、女性、高齢者等の総合的な就業対策を強化、推進し、中小企業においても若年者や高齢者等の採用・確保への環境を整備し、支援を強化すること。さらに、日本のものづくり技術を継続、発展させるため、産業労働人口の減少対策として、長期的視野に立った支援策を講じること。

●**最低賃金制度**

最低賃金の見直しにあたっては、地域最低賃金審議会の自主性を尊重し、地方の中小・零細企業の経営状況や雇用実態、支払い能力等の把握に努め、中小企業の生産性向上の進展状況を踏まえた上で慎重に行うこと。

●**社会保障制度**

協会けんぽの安定的な財政運営による保険者機能の強化を図るとともに、中小企業及びその従業員の負担増につながらぬよう、国庫補助率を本則どおり補助すること。また、それぞれの健康保険者への公費負担の拡充をはじめとする高齢者医療の負担や保険料率の設定のあり方を見直すこと。

●**教育・人材育成**

中小企業にとって、大学等新規学卒者をはじめ、将来を担う優秀な人材の確保や定着・育成は大きな課題となっているため、高等教育機関との連携を密にし、組合等連携組織などを通じた人材の確保・定着を支援するとともに、第10次職業能力開発基本計画に基づき職業訓練や職業能力評価等を着実に実行して、中小企業の持続的な雇用と技術・技能継承のための取り組みを強力に支援すること。

●**外国人技能実習制度**

外国人技能実習制度が効果的かつ円滑・適法に実施されるよう、次の措置を講じること。

○現在の技能実習2号移行対象職種は、77職種139作業(平成29年12月26日現在)と限られた範囲であることから、中小企業の雇用状況に対応した対象職種・作業を随時追加拡大すること。

6 工 業

●**ものづくり支援対策**

○通称「ものづくり補助金」については、中小企業・小規模事業者の設備投資意欲の促進、事業の多角化、経営意識の変革等、地域の産業社会を活性化する役割を担っており、事業を通じて開発した試作品等の商品化等をより確実なものとするためにも、本事業を恒久化すること。

○ものづくり・商業・サービス革新補助金は、平成27年度補正予算から補助金の取り扱いとなったが、ものづくり補助金の継続にあたっては基金造成での執行とし、事業者が十分な研究を実施し成果を出せるよう事業実施期間を確保すること。

○ものづくり補助金などの各種補助金等の施策は拡充されているが、その申請手続きが煩雑で中小零細企業には難しく、出来るだけ簡潔な申請書類とすること。

●**地場産業・伝統的工芸品産業の振興対策**

地場産業や伝統的工芸品産業は、地域の基盤を支える重要な産業であるが、技術の伝承や後継者問題など業種・業界の存続にかかる課題を抱えている。伝統的工芸品産業において、安価な海外製品の流入や生活様式の変化などにより生産量が減少し、後継者不足が深刻化している。ものづくり基盤を支えるこれら産業の存続発展を図るため、国は抜本的な対策を講ずること。また、これら産地の連携組織である協同組合等を有効に活用し、業界の活性化と産業振興を積極的に推進すること。

要望事項は随時お聞かせください

毎年開催される「中小企業団体全国大会」では、中小企業施策に係る国等への要望事項を決議しております。本会におきましても中小企業及び組合に関する施策・制度等の充実・強化のため、毎年、要望事項を提出し、施策に反映されるよう努めております。

県下の組合や組合員、業界において直面する諸問題、国等への要望がありましたら、ぜひ本会にご要望、ご意見をお聞かせください。



日本橋で「美濃手すき和紙展」を開催

美濃手すき和紙協同組合（鈴木竹久理事長）

美濃手すき和紙（協）は、東京・日本橋にある小津ギャラリーで暮らしを豊かにする和紙「美濃手すき和紙展」を5月21日から26日まで開催した。会場には一般ユーザーのほか、バイヤーや作家ら約500人が来場し、1300年以上の歴史と伝統を誇る美濃和紙の魅力をアピールした。

昨年に続いての開催となった今回は「創造のタネ」と題し、ユネスコ無形文化遺産の本美濃紙をはじめ、組合員16人が丹精込めて漉き上げた多彩な手すき和紙約120点を展示。また場内では紙すき体験会も行われ、職人の指導の下で原料に美濃楮を使い、美濃和紙の特徴である十文字の技法による和紙すきに挑戦した。

展示会の開催にあたり鈴木理事長は、「当業界でも高齢化が深刻な問題となっているが、伝統技術を守り、継承に取り組みながら、時代のニーズに合わせた美濃和紙の新たな可能性について提案していきたい」と意気込みを話した。



職人の指導を受けながら手すきを体験

岐阜県「若者とのガヤガヤ会議」に2組合が協力

岐阜県印刷工業組合（大洞正和理事長）・川崎岐阜協同組合（井上良介理事長）

県では、少子高齢化の進行に加えて、若者を中心に人口の県外流出が課題となっている中、将来を担う若者の意見を汲み取り、県政に反映していくことを目的として、昨年度より「若者ガヤガヤ会議」を開催している。この会議は、年代や立場による問題意識の共有を考慮して階層別に開催されており、今年4月11日に岐阜県印刷（工組）傘下企業の新入社員が、6月27日に川崎岐阜（協）傘下企業の若手社員が、それぞれ参加した。

両会とも「理想の大人になるためにはどうしたらよいと思いますか？～今の自分とのギャップを埋めるために必要なものは？～」をテーマに、10年後、20年後の「理想の自分」をイメージし、将来岐阜県で暮らしていくために行政に何を期待するかなどについて意見が出された。

これを受け、県の担当者は「いただいた意見・提案を持ち帰り、岐阜県の施策・予算等に反映できるよう検討していく」と話していた。また、参加者からは「岐阜県で暮らし、働くイメージが膨らみ、県政に興味を持つきっかけとなった。他組合員企業との若手社員と交流できる良い機会になった」といった感想が聞かれた。



川協研修センターでの若者ガヤガヤ会議

縫製技術向上のための研修会を開催

岐阜県既製服縫製工業組合（平嶋千里理事長）

岐阜県既製服縫製（工組）は、「プロフェッショナル・ミシンオペレーター育成講座」を6月28日に開講した。昨年度に続く2年目の取り組みで、中央会の組合等支援事業を活用する。同講座の開催により、付加価値の高いものづくりのための技術者育成に取り組んでいる。

昨年度は「縫製業における日本人従事者の技術向上」をテーマに、デザイン画や製図の基礎、正しい採寸方法、高度な縫製技術等を学んだ。講座は好評で、受講者の中から県内で21年ぶりに実施された国の検定「婦人子供服製造技能士」の合格者を多数輩出した。また、組合が事業について積極的に情報発信をしたことにより、組合加入希望者が増加した。

今年度は「最新素材に対応する高度な縫製関係技術の習得」をテーマに、6月から12月にかけての全5回で、最新素材の知識を深め、人気素材ではあるが高度な縫

製技術が必要となる“超ストレッチ”素材を用いたパンツ製作を通じて、技術向上を図る。第1回目は、羽島市の国内最大生地見本館であるテキスタイルマテリアルセンターで、テキスタイルメーカー（株）イワゼン代表取締役岩田善之氏より、最新素材について講義が行われた。

岩田氏は「高価な服でも買い手は必ずいる。縫製難易度が高い生地を扱えるようになることが成長につながる。ぜひとも頑張してほしい」と話した。



講義は様々な素材の現物に触れながら実施

「新はつらつ職場づくり宣言」の登録証贈呈式

岐阜県可児工業団地協同組合（傍島茂夫理事長）

岐阜県可児工業団地（協）をはじめとする組合傘下企業等18事業所は、働き方改革を推進する「新はつらつ職場づくり宣言」をしたとして、7月2日に同組合会館で登録証の贈呈式が行われ、多治見労働基準監督署長より認定証と登録証を受け取った。

この宣言は、岐阜労働局が昨年度から始めた制度で、長時間労働の抑制、休暇の取得促進、ハラスメント防止、仕事と家庭の両立支援、人材育成・キャリア形成支援など9項目の中から5つ以上を取り組む宣言を表明した企業を登録するもの。今年6月末までに県内236事業所が登録されている。

県可児工業団地（協）は、自らの宣言に加えて組合員企業に対し積極的に宣言の推進をしたとして、多治見労基署及びハローワーク多治見より感謝の意が表され、この度の贈呈式開催に至った。式では事業所を代表して、傍島理事

長が「人手不足の中、環境改善に取り組むことは会社のPRにもつながるはず。宣言を絶対やるという意識が必要だ」とあいさつした。

※登録事業所は岐阜労働局のホームページで公開されている。
新はつらつ宣言に関する問い合わせ：
岐阜労働局雇用環境・均等室 電話058-245-1550



「新はつらつ職場づくり宣言」登録証と認定証を受け取った事業所

組合設立40周年を機に組合ブランドの検討開始

岐阜県時計宝飾眼鏡商業協同組合（田坂進理事長）

岐阜県時計宝飾眼鏡商業（協）は、時計、宝飾品、眼鏡の販売及び修理を行う事業者により組織され、今年で創立40周年を迎えた。主に商品の共同購買、共同宣伝及び技術の改善向上のための事業を実施し、ピーク時には481名の組合員があったが、小売業の大規模化や立地の郊外化、中心市街地の商業集積の衰退、通信販売等の進展といった経済構造の変化から地域小売店の経営は厳しくなり、現在の組合数は30名まで減少し、組合事業の活性化及び魅力向上は喫緊の課題である。

そこで、今年度の取り組みとして、本会組合等支援事業を活用して5月16日に「顧客満足を意識した接客力向上研修」を実施。ネット通販と差別化し、わざわざ足を運んで買い物をしたい店舗づくりのため、改めてお辞儀の仕方な

どの実技も交えて学んだ。また、7月20日からは、本会組合等ブランド強化支援事業を活用し、「地域の時計小売店の長を生かした新サービスの構築」をテーマに検討を開始。今年度4回の検討会を実施する予定で、新たな共同事業の構築を目指している。

田坂理事長は「組合員一丸となって取り組めることはある。希望をもって新しいことにも積極的に取り組んでいきたい」と意欲を示した。



研修で接客の実技練習

「協同組合×地域資源」プロジェクトで岐阜提灯作品展を開催

株式会社商工組合中央金庫岐阜支店（酒井康支店長）

商工中金岐阜支店では、岐阜提灯（協）（尾関守弘理事長）の協力を得て、岐阜支店1階ロビーにて「岐阜提灯作品展」を開催している。伝統的な岐阜提灯をはじめ、現代の住環境に合わせたデザインのものなど13点を展示し、和紙を通した柔らかな光が楽しめる。展示は6月下旬から始まり、8月上旬までの予定。

この企画は、商工中金岐阜支店が、「協同組合×地域資源」をテーマに、地域産業の活性化をバックアップする目的で取り組むもの。今回は、岐阜市の主要地場産業である岐阜提灯を紹介している。

酒井支店長は「伝統的な優美さと時代に合わせて変化する新しい光をぜひご覧いただきたい。岐阜支店では今後も組合及び中小企業の役に立てるような企画を推進していきたい」と話した。



伝統的なものから革新的なものまで楽しめる岐阜提灯作品展



景況レポート

平成30年
6月末調査
(前年同月比)

中小企業団体情報連絡員70名
の情報連絡票から

〔I〕6月の特色

- ◆景況感DI値マイナス13 前月比ほぼ横ばい
- ◆その他の主要調査項目のDI値は悪化
- ◆原材料価格・原油価格の上昇が経営を圧迫

〔II〕6月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転5、悪化18で、DI値はマイナス13となり、前月のDI値マイナス16に対し、3ポイントの改善となった。

業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、製造業のDI値はマイナス8となり、前月比で12ポイントの改善、非製造業のDI値はマイナス18となり、前月比で6ポイントの悪化となった。

なお、回答のあった70業種のうち、前年同月比で景況感が「好転」と回答した業種は、毛織物、製材、可児工業団地、機械・工具販売の4業種(前月比+1業種)。

また、「悪化」と回答した業種は13業種(前月比-1業種)となっている。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス12で前月比2ポイントの悪化、販売価格DI値はマイナス6で前月比3ポイントの悪化、収益状況DI値はマイナス26で前月比10ポイントの悪化、資金繰りDI値はマイナス7で前月比4ポイントの悪化、雇用人員DI値はマイナス10で前月比3ポイントの悪化となった。

コメントを見ると、製造業では、「組合員企業のアンケート調査によると可児工業団地の景況感は引き続き好調。雇用人員の指標を除いたその他の項目はプラス指標となっている。(可児工業団地)」など、プラスの内容が報告された一方で、「昨年比去年に比べ天候要因による夏物の動きがやや活発化したものの、価格のデフレ傾向は変わらず収益も厳しい。(婦人子供服)」など、マイナスの内容が報告された。

非製造業では、「景気の回復に合わせ、設備投資の需要も伸び工作機械の受注ではかつてない金額を記録している。業界の景況が好転している要因として、輸送機器・一般機械などが堅調に推移し、設備投資も順調なことが挙げられる。(機械・工具販売)」など、プラスの内容が報告された一方で、「6月も引き続き低調に推移している。組合員から明るい話が聞こえてこない状況。(陶磁器卸)」、「今月も商品において動きの浮き沈みがあり安定しておらず、厳しい状況が続く。前年同月比：売上96%、入荷89%。(生花販売)」など、マイナスの内容が報告された。

その他、「パルプの単価上昇や原油価格の上昇等々、製造コストの上昇により収益構造が悪化している。(機械すき和紙)」、「諸材料費が高騰しており、生産コスト面などから収益は悪化している。(金属製品(輸出))」、「長期に渡る燃料費(軽油)高騰による経営圧迫も続く。(貨物運送業)」など、原材料価格・原油価格の上昇による経営への影響を伝える内容が報告された。

<主な調査項目での動向>

売上高の動向は、前年同月比で増加20、減少32でDI値はマイナス12となり、前月のマイナス10に対し、2ポイントの悪化となった。

売上高が増加した業種は14業種(前月比±0業種)あり、菓子、米菓、毛織物、機械すき和紙、プラスチック、碎石生産、刃物等金属製品(内需)、メッキ、県金属工業団地、可児工業団地、機械・工具販売、理容・美容業、土木(岐阜地区)、土木(飛騨地区)である。

売上高が減少した業種は23業種(前月比+2業種)あり、特に木材・木製品、窯業・土石、商店街、サービス業の区分で多かった。

販売価格の動向は、前年同月比で上昇8、低下14でDI値はマイナス6となり、前月のマイナス3に対し、3ポイントの悪化となった。

販売価格が上昇した業種は6業種(前月比-2業種)あり、牛乳、食肉(国産)、毛織物、特殊紙、石油製品販売、貨物運送(県域)である。

販売価格が低下した業種は10業種(前月比±0業種)となった。

収益状況の動向は、前年同月比で好転5、悪化31でDI値はマイナス26となり、前月のマイナス16に対し、

10ポイントの悪化となった。

収益状況が好転した業種は4業種(前月比-2業種)あり、毛織物、刃物等金属製品(内需)、メッキ、可児工業団地である。

収益状況が悪化した業種は22業種(前月比+5業種)あり、特に木材・木製品、卸売業、商店街、運輸業の区分で多かった。

資金繰りの動向は、前年同月比で好転0、悪化7でDI値はマイナス7となり、前月のマイナス3に対し、4ポイントの悪化となった。

資金繰りが好転した業種は0業種(前月比-2業種)となった。

資金繰りが悪化した業種は5業種(前月比+1業種)となった。

雇用人員の動向は、前年同月比で好転4、悪化14でDI値はマイナス10となり、前月のマイナス7に対し、3ポイントの悪化となった。

雇用人員が増加した業種は3業種(前月比-2業種)あり、米菓、水産物商業、木造建築である。

雇用人員が減少した業種は10業種(前月比±0業種)あり、特に紙・紙加工品の区分で多かった。



県内中小企業

(6月末調査)

主要業種の景気動向

製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食 料 品	牛 乳		△	○	△	△	△	△
	食 肉 (国 産)		△	○	▲	△	△	▲
	菓 子		○	△	▲	△	△	△
	米 菓		○	△	△	△	○	△
	製 麵		△	△	△	△	△	△
織 維 ・ 同 製 品	擦 糸		△	△	△	△	△	△
	ニ ッ ト 工 業		△	△	△	△	△	△
	毛 織 物		○	○	○	△	△	○
	合 成 織 維 織 物		△	△	△	△	△	△
	メ ン ズ ア パ レ ル		▲	△	▲	△	△	△
木 材 ・ 木 製 品	製 材		△	△	△	△	△	○
	銘 木		▲	▲	▲	△	△	△
紙 紙 加 工 品	機 械 す き 和 紙		○	△	△	△	▲	▲
	特 殊 紙		▲	○	△	△	▲	▲
印 刷	紙 加 工 品		△	△	△	△	△	△
	印 刷		△	△	▲	▲	△	△
化 学 ゴ ム	プ ラ ス チ ッ ク		○	△	△	△	△	△
	陶 磁 器 (工 業)		△	△	△	△	△	△
窯 業 ・ 土 石	タ イ ル		▲	△	△	△	△	△
	窯 業 原 料		▲	△	△	△	△	△
	石 灰		▲	▲	▲	△	△	▲
	生 コ ン ク リ ー ト		△	△	△	△	△	△
	砂 利 生 産		▲	△	△	△	△	△
鉄 鋼 ・ 金 属	碎 石 生 産		○	△	△	△	△	△
	鑄 物		△	△	△	△	△	△
	刃 物 等 金 属 製 品 (輸 出)		△	△	△	△	△	△
	刃 物 等 金 属 製 品 (内 需)		○	△	○	△	△	△
一 般 機 械	メ ッ キ		○	△	○	△	△	△
	県 金 属 工 業 団 地		○	△	△	△	△	△
	可 児 工 業 団 地		○	△	○	△	▲	○
輸 送 用 機 器	金 型		△	△	△	△	△	
輸 送 用 機 器	輸 送 用 機 器		▲	△	▲	△	△	▲

非 製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸 売 業	電 設 資 材 卸		△	△	△	△	△	△
	陶 磁 器 産 地 卸		▲	△	▲	△	△	▲
	機 械 ・ 工 具 販 売		○	▲	▲	△	△	○
小 売 業	青 果 販 売		▲	▲	▲	△	△	△
	水 産 物 商 業		△	△	△	△	○	△
	家 電 機 器 販 売		△	△	△	△	△	△
	メ ガ ネ 販 売		△	△	△	△	△	△
	中 古 自 動 車 販 売		△	▲	△	△	▲	△
	石 油 製 品 販 売		△	○	△	△	▲	△
	共 同 店 舗 (飛 騨)		▲	△	△	△	△	△
	生 花 販 売		▲	▲	▲	▲	△	△
商 店 街	岐 阜 市 商 店 街		▲	△	▲	△	△	▲
	大 垣 市 商 店 街		△	△	△	△	△	▲
	高 山 市 商 店 街		▲	△	▲	△	△	▲
サ ー ビ ス 業	自 動 車 車 体 整 備		△	△	△	△	△	▲
	長 良 川 畔 旅 館		△	△	△	△	△	△
	下 呂 温 泉 旅 館		△	△	△	△	△	△
	高 山 旅 館		▲	△	▲	△	△	△
	ク リ ー ニ ン グ		▲	△	△	△	△	△
	広 告 美 術		▲	▲	▲	▲	△	▲
	旅 行 業		▲	△	▲	△	△	△
	理 容 ・ 美 容 業		○	△	△	△	△	△
建 設 業	土 木 (岐 阜 地 区)		○	△	△	△	△	△
	土 木 (飛 騨 地 区)		○	△	△	△	△	△
	建 築 設 計		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	鉄 構 造 物		△	△	△	△	△	△
	電 気 工 事		▲	△	△	△	▲	△
	管 設 備 工 事		△	△	△	△	△	△
	建 築 板 金		△	△	△	△	△	△
	室 内 装 飾		△	△	△	△	△	△
	木 造 建 築		△	△	△	△	○	△
	運 輸 業	貨 物 運 送 (県 域)		△	○	▲	△	▲
軽 運 送		▲	△	▲	△	△	△	
其 他 の 非 製 造 業	貸 植 木 業		△	▲	△	△	▲	△

凡 例 ○ : [増加]、[上昇]、[好転]
 △ : [不変]
 ▲ : [減少]、[下降]、[悪化]



組合事務局 キラキラ職員レター

©岐阜県 清流の国
ぎふ・ミナモ#0682

組合事務局でキラキラと働いている職員の方を、キラキラした川の水面に住む妖精「ミナモ」が紹介するコーナーです。さわやかな川の流れのように、人々が出会い、絆を深めるきっかけとなることを願っています。



江口 一美さん 土岐津陶磁器工業協同組合
(土岐市土岐津町土岐口2179番地の5)

“陶磁器が好き”という理由で働き始め、22年になります。事務局は女性二人体制で、労務管理、展示会出展、イベント開催など様々な事業を行っています。お互いに協力することで仕事と家庭を両立できており、とても感謝しています。

モットーは『組合員さんファースト』

組合員さんに役立つ情報収集はもちろん、些細なことでも気軽に相談をしていただけるよう、いつも笑顔で心がけています。組合員のご家族や従業員の方からも声をかけていただけることが、やりがいになっています。

毎朝土岐川沿いをウォーキングし、季節の移ろいを楽しんでいます。

土岐はアウトレットや温泉もおすすめですが、組合で毎年10月に2千個の灯籠などを並べ、秋の夜長を彩る光の世界「あかりの夕べ」を開催していますので、ぜひお越しください！

※今年は10月20日です！



高田 璃保さん 岐阜県金属工業団地協同組合
(各務原市金属団地173番地)

組合職員の募集要項にあった「共同受配電事業、金融事業、共同住宅事業、労務対策事業、教育情報事業…」といったずらりと並ぶ“聞いたことのない事業”が気になり、職員の定着率が高いと聞いたことが後押しして、事務局で働き始めました。今年で2年目になります。

総務として、組合員企業の方からの多様なお問い合わせに“臨機応変”かつ“迅速”に対応することを心がけています。組合員の方からいただいた「ありがとう」の言葉が、何より励みになっています。

お休みの日には、映画鑑賞やランニングでリフレッシュしています。

組合の近くのおすすめスポットは、「さくらの名所100選」にも選ばれている新境川堤です。

「工場等集団化事業にもとづく第1号団地」として誕生した歴史ある組合で、組合員の方々の支えになれるよう、これからも頑張っていきたいです。

● 組合士の問題に挑戦！ ●

中小企業組合検定は、組合事務局で働く役職員が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験で、「組合会計」「組合制度」「組合運営」の3科目があります。試験に合格し実務経験を持つ方に、中小企業組合士（通称「組合士」）の称号を与える制度で、毎年12月の第1日曜日に実施しています。（主催：全国中小企業団体中央会 後援：中小企業庁 協力：都道府県中小企業団体中央会）

「中小企業組合検定」の過去問と解答を掲載します。日ごろの組合運営の参考にしていただくとともに、ぜひ検定にもチャレンジしてください。

平成29年度「組合会計」より抜粋

次の金額は、流動負債の科目として記帳される。どのような勘定科目を用いて処理されるか、語群A～Iの中から最も適切なものを選びなさい。

- 問 ①給料から差し引いて預かった従業員の所得税の額
 ②商品の引き渡しに先立って得意先から受け入れた売買代金の一部
 ③当座預金の残高を超えて振り出した小切手の額
 ④事務用パソコンを購入した代金の未払額
 ⑤銀行から資金の融通を受けるために振り出した約束手形の額

【語群】 A.支払手形 B.買掛金 C.前受金 D.手形借入金 E.預り金
 F.未払金 G.当座借越 H.未払費用 I.前受収益

答 ①E ②C ③G ④F ⑤D

職員レポート

中央会職員が日々の仕事や生活を行う中で感じていることなどを綴る「職員レポート」。第22回は中央会事務局の“ファーストペンギン”井上住主に筆を執っていただきました。



いつも明るく元気よく!

国際・情報課 住主 井上 昭子

平成25年4月に入職して、今年で6年目を迎えます。最初の4年間は総務課、現在は国際・情報課で合同企業説明会の開催や会報誌作成を担当しています。

このレポートを書いているのは、連日の記録的な猛暑の中で、季節はずれではありますが、薪ストーブのことについて書きたいと思います。

井上家の冬は、薪ストーブで暖をとるのが恒例です。燃料となる薪は、購入すると高価ですが、ここは森林資源が豊富な岐阜県。色々なところで薪の材料となる原木を探してきては、夫婦で薪づくりに励んでいます。何の木でも燃やしてよいわけではなく、広葉樹の中でもナラやクヌギは長時間燃え続けて火持ちがよいため最高の薪とされています。その他にもケヤキやクリ、カキなどの広葉樹が薪として重宝しますが、サクラは香りが良いのでピザなどの薪ストーブ料理をするときに、針葉樹のスギやヒノキは着火しやすいので焚き付けに、といった使い分けをしています。ちなみに、松はヤニが出てしまうので使えません。また、木の種類によって、炎の色も違います。割った薪は、風通しのよい薪棚に1年以上保管して乾燥させます。

薪ストーブは、3回人を暖めると言われています。最初は薪を割るとき、次に薪を燃やすときに体を暖め、最後に薪がはぜる音や炎のゆらぎで心を暖める



薪割り中

★不要な木材があれば是非お声がけください!★

一なんてロマンティックなのでしょう。しかし、今はボタン一つで部屋が暖まる時代。薪割りをした翌日は筋肉痛になりますし、寒い部屋に帰ってなかなか薪に火がつかない時や雪が降る中を庭に薪を取りに行く時は、どうしてこんな不便な暖房器具を使っているのだろう、と我に返るときがあります。でも、薪ストーブは暖まるだけではな

く、繋がりを与えてくれます。

例えば、薪づくり。夫と二人で、薪ストーブの前でぬくぬく暖まるという共通の目標のもと、もくもくと斧で木を割り薪棚に運ぶという作業を、ほぼ無言で、たまに励まし合いながら行っています。こうした“共同作業”は、夫婦円満の秘訣と聞いたことがあり、共通の趣味がほとんどない(汗)私達夫婦を繋いでくれています。

遠方に引っ越した友人家族は、毎年冬になると「居酒屋あきこ」の薪ストーブ料理を楽しみに遊びにきてくれます。そのお礼にと、夏には友人宅でのバーベキューのお誘いがあり、繋がりが続いています。(注)居酒屋あきこ:井上家における家飲みと呼称。

庭で切った木や使わなくなった建材・端材を、捨てるのは大変だから薪で使ってほしいと声をかけていただくことがあります。こちらは燃料を得て生き延びることができると大喜びなのですが、“もらってくれて有難う”とまで言うことなく、さらには、他に大量の木を処分したいという方を紹介して下さり、ストーブ仲間たちと協力して作業に臨む、という具合に繋がりが連鎖していくことがあります。

こういった薪ストーブから始まる繋がりに感謝の気持ちを抱くとき、ふと相互扶助というワードが浮かんできます。組合運営には時間がかかることもありますが、共通の目標を持ち、人と人が繋がり、相互に利益が生まれ、他では得難いものが…、などと、私が組合について説明できる域には到底達していませんが、諸先輩方を見習い、「組合とは」「組合だからできることとは」と熱く語れる日が来るまで、日々模索し続けたいと思います。そして、私自身が薪ストーブのように、人と人、組合と組合をつなぐ連携の要になれるよう、日々精進したいと思います。

私のモットーはいつも明るく元気よく!元気すぎて周りを驚かせてしまうこともあります。温かく見守ってくださる上司や同僚、そして担当組合の皆様方に、心から感謝をしています。

最後に、大変お世話になっている組合役員の方から、エーリッヒフロムの言葉を教えていただき、心を動かされましたので紹介します。

『愛とは、愛する者の生命と成長を積極的に気にかけることである』

中央会の職員として、人として、愛を持って皆様に積極的に関わられるよう、これからも精いっぱい頑張っていきたいです。

「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」採択結果の発表

国の平成29年度補正予算で措置された「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」については、平成30年2月28日から4月27日（電子申請は5月1日）までの期間において公募が行われ、その採択結果が6月29日に発表されました。

全国で17,112件（17,275者）の応募があり、地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会において厳正な審査が行われた結果、9,443件を採択することとし、本県からは248件（248事業者）が採択されました。

新規高等学校卒業予定者の就職に関する要望

～岐阜県高等学校長協会より～

岐阜県高等学校長協会より、新規高等学校卒業者の就職に関する要望がありましたのでお知らせいたします。

「国内外の経済を取り巻く状況は依然先行き不透明な要素が多く存在します。加えて、大卒者の就職活動時期の変更による影響から来春高等学校卒業予定者の就職見通しについては、大変心を痛めているところです。どうか、今後とも本県の産業と社会を担う若者の能力・適性等を生かすことのできる職場を広く提供していただきますよう、特段の理解とご配慮をお願い申し上げます。」

なお、要望書の全文は本会ホームページ（関係機関からのお知らせ）に掲載しております。

企業のトップ等を対象とする「公正採用選考に係る人権啓発研修会」のご案内

～岐阜労働局より～

岐阜労働局では、企業等の採用活動において、応募者の適性と能力に基づく公正な採用選考が行われるよう、企業のトップ等を対象とした「公正採用選考に係る人権啓発研修会」を開催します。

日時	場所
8月 6日(月)13:30~16:00	飛騨・世界生活文化センター 大会議室
8月20日(月)13:30~16:00	長良川国際会議場 大会議室
8月28日(火)13:30~16:00	美濃加茂市文化会館
9月 5日(水)13:30~16:00	大垣市スイトピアセンター
9月10日(月)13:30~16:00	セラミックパークMINO 国際会議場

受講は無料。申込み方法など詳細は、最寄りのハローワーク又は「岐阜労働局職業対策課（058-245-1314）」にご確認下さい。

2018年版「中小企業白書」・「小規模企業白書」が公表されました

中小企業庁では、「平成29年度中小企業の動向」及び「平成30年度中小企業施策」（中小企業白書）、並びに「平成29年度小規模企業の動向」及び「平成29年度小規模企業施策」（小規模企業白書）をとりまとめ、公表しています。

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の事例を豊富に紹介し（昨年の倍以上となる113の事例を紹介）、生産性向上に向けたヒントを提供するなど、実践的な白書となっています。

下記ホームページに全文が掲載されておりますので、是非ご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/180420hakusyo.html>

◎国の制度だから安心 ◎掛金は全額非課税
◎外部積立型で管理が簡単 ◎パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。
 中退共 <http://chutai-kyo.jp>

(株) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL:031-6907-1234 FAX:031-5955-8211

中央会日誌

<5月21日~31日>

25日 岐阜県信用保証協会 理事会（岐阜グランドホテル）

<6月1日~30日>

5日 平成30年度岐阜県農工商連携ファンド審査委員会（OKBふれあい会館）

12日 中央会 第63回通常総会（岐阜都ホテル）

14日 岐阜県経営者協会創立70周年記念式典（岐阜グランドホテル）

15日 岐阜県IoTコンソーシアム設立総会（大垣市情報工房）

18日 岐阜県地方最低賃金審議会 運営小委員会（岐阜合同庁舎）

19日 中央会レディースクラブ 第19回通常総会・セミナー（岐阜都ホテル）

岐阜県職業能力開発協会 理事会・通常総会（グランヴェール岐山）

平成30年度「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議（岐阜県庁）

20日 青年中央会 第44回通常総会（ホテルパーク）

21日 平成30年度東海・北陸ブロック事務局代表者会議（ホテル竹島）

25日 岐阜県国際交流センター 定時評議員会（岐阜中日ビル）

25日 岐阜県機械金属協会通常総会（グランヴェール岐山）

26日 高齢・障害・求職者雇用支援機構 運営協議会（岐阜市文化センター）

岐阜県産業経済振興センター 定時評議員会（OKBふれあい会館）

28日 都道府県中央会事務局代表者会議（全国中央会）

29日 全国中央会 通常総会（ANAインターコンチネンタルホテル東京）

<7月1日~20日>

3日 岐阜県地方最低賃金審議会（岐阜合同庁舎）

9日 ねんりんピック岐阜2020実行委員会・総会（ぎふ清流文化プラザ）

10日 平成30年度岐阜新卒者等人材確保推進本部会議及び若年者雇用問題検討会議（岐阜合同庁舎）

13日 平成30年度岐阜県産業教育振興会 総会（県議会西棟）

地域の中小企業と、未来を描く。

地域の経済を支える、中小企業のみなさまのために。
商工中金はさまざまな関係機関と連携して、そのビジネスをサポート。
豊かな地域社会の実現に向けて貢献してまいります。

商工中金



個人のお客さま向けの定期預金です。

安心、確実、お得に増やす

有利な金利設定
(当金庫内比較)

固定金利の半年複利
(元本保証)

1年、2年、3年から
期間が選べる

マイナーベスト

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする金融機関です。

岐阜支店 058(263)9191/高山営業所 0577(32)3353

人を繋ぐ、未来を築く。
商工中金